新潟市水道局入札等評価委員会の運営に関する事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟市水道局入札等評価委員会開催要綱(以下「開催要綱」という。) 第11条の定めるところにより、新潟市水道局入札等評価委員会(以下「委員会」とい う。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象建設工事)

第2条 開催要綱第2条に定める委員会の事務の対象となる工事は,新潟市水道局(以下 「局」という。)が発注する建設工事であって,当該工事の予定価格が250万円を超 えるものをいう。

(定例会議への報告)

- 第3条 開催要綱第2条第1号に定める運用状況等については、同第5条第3項及び第4 項で定める会議で報告する。
- 2 開催要綱第5条第3項で定める会議(以下「前期定例会議」という。)においては、文書による報告の他、必要に応じ工事現場等の現地視察を行う。現地視察を行う場合、会議を非公開とし、開催の後に議事の概要を公表する。
- 3 開催要綱第5条第4項に定める会議(以下「後期定例会議」という。)においては、次に掲げる資料により、これを報告するものとする。
 - (1)後期定例会議の開催月が属する年度の上半期と前年度の下半期において契約した 局発注工事に関する資料として,発注工事総括表(様式1)及び発注方式別工事一覧 表(様式2)
 - (2)後期定例会議の開催月が属する年度の上半期と前年度の下半期において行った苦情処理に関する資料として、苦情処理一覧表(様式3)
 - (3)後期定例会議の開催月が属する年度の上半期と前年度の下半期において行った指 名停止に関する資料として、指名停止措置一覧表(様式4)
 - (4)後期定例会議の開催月が属する年度の上半期と前年度の下半期において対応した

談合情報に関する資料として,談合情報対応状況表(様式5)

(後期定例会議における対象工事の抽出)

- 第4条 開催要綱第2条第2号に定める局発注工事の抽出は,前条第1号に定める発注方式別工事一覧表の中から,委員会が行うものとする。
- 2 前項に定める抽出は、後期定例会議開催の概ね3週間前までに行うものとする。
- 3 抽出する件数は合計で10件程度とし,発注方式別に次の件数を目安とする。ただし, 対象期間内に発注実績のない方式については,この限りでない。
 - (1)制限付き一般競争入札 4件
 - (2) 指名競争入札 4件
 - (3) 随意契約 2件
- 4 開催要綱第6条第1項に定める抽出委員が抽出を行った場合,抽出委員は後期定例会 議において,抽出事案一覧表(様式6)により抽出結果を報告するものとする。

(抽出事案の説明)

- 第5条 前条第1項に定める抽出事案の説明は、抽出事案説明書(様式7)及び抽出事案 に関する附属資料により行うものとする。
- 2 前条に定める説明は、経理課長が行うものとし、工事概要等については必要に応じ当該工事の施工担当課長等が行うものとする。
- 3 第1項に定める抽出事案に関する附属資料は、次に掲げるものとする。ただし、発注 方式等により該当する資料がない場合は、この限りでない。
 - (1) 工事説明書類
 - (2) 参加資格及び指名審査等関係資料
 - (3) 入札調書等の入札関係書類
 - (4) 工事請負契約書
 - (5) その他,委員会が別に求める資料

(意見の反映)

第6条 新潟市水道事業管理者(以下「管理者」という。)は、開催要綱第7条第1項の規定により、委員会から提言を受けた時は、これを踏まえ、不適切な点又は改善すべき点があると認める場合は、所要の措置を講じるものとする。

附則

この要領は、平成16年2月2日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月3日から施行する。

発注工事総括表

[期間: 年度下半期および 年度上半期]

		上别间:	年度下十期ねよい	年及上十期」
			当初契約額合計	
		契約件数	(単位:円)	平均落札率
糸	念件数			
	制限付			
	一般競争入札			
	指名競争入札			
	随意契約			

注)予定価格が250万円以下の工事を除く。

発 注 方 式 別 工 事 一 覧 表

[期間: 年度下半期および 年度上半期]

制限付き一般競争入札

No	工事名	工事種別	請負業者	契約金額	落札率	発注課
				(単位:円)		

指名競争入札

No	工事名	工事種別	請負業者	契約金額	落札率	発注課
				(単位:円)		

随意契約

No	工事名	工事種別	請負業者	契約金額	落札率	発注課
				(単位:円)		

注)予定価格が250万円以下の工事を除く。

苦情処理一覧表

[期間	引: 年度下半期お	よび 年度上半期]
苦情申立者の 住所及び氏名	苦情申立の内容 及びその根拠	苦情申立に対する 処理状況

- 注)・予定価格が250万円を超える工事であって、新潟市水道局発注工事に関する苦情処理要領第4条による苦情の申立に対する回答を行ったものに限る。
 - ・苦情申立者が法人の場合は、主たる営業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入する。

指名停止措置一覧表

[期間: 年度下半期および 年度上半期] 措置対象主たる営業所の 指名停止期間 │該当事項│指名停止の理由 事業者名 所 在 地 年 月 日 年 月 日 (月,週,日) 年 月 日 年 月 日 (月,週,日) 年 月 日 年 月 日 (月,週,日) 年 月 日 年 月 日 (月,週,日)

注)・該当事項の欄には、新潟市水道局建設工事請負業者等指名停止要領に定める別表第1及び別表第2に掲げる要件のうち、該当するものを記入する。

談合情報対応状況表

上期間	引: 牛皮卜半期	および年度上半期」
■談合情報の入手日,提供者	■発注者による調査	■調査の概要(方法及び
■談合情報の内容	の有無,その理由	結果等)
┌ 対象工事名, 落札予定者┐	■公正取引委員会通	■調査後の対応状況
落札予定額,その他 」	報の有無, その理由	

- 注)・「発注者による調査の有無,その理由」欄には,談合通報の事務処理マニュアル3(1)~(2)に定める調査基準を満たしているかどうかも含めて記入する。
 - ・該当しない項目については、記入を要しない。

抽出事案一覧表

	[期間:	年度下半期および	年度上半期]

制限付一般競争入札 【 件】

-11-4-14-1	72000 3 7 1 - 1 1 1						
No	工事名	工事種別	請負業者	契約金額	落札率	発注課	抽出理由
				(単位:円)			

指名競争入札 【 件】

No	工事名	工事種別	請負業者	契約金額	落札率	発注課	抽出理由
				(単位:円)			

随意契約 【件】

No	工事名	工事種別	請負業者	契約金額	落札率	発注課	抽出理由
				(単位:円)			

- 注) ・No には、様式2「発注方式別工事一覧表」の通番号(No)を転記する。
 - ・抽出件数【】は、発注方式別の目安である。

抽出事案説明書

発 注 方 式	制限付一般競争入札
発注者 (所属名)	
工 事 名	
工 事 種 別	
工 事 概 要	
競争参加資格の 設定内容	
上記資格を設定 した経緯・理由 (設定の考え方)	
入札参加申請書 の提出者数 ①	辞退・棄権・入札参加者数失格者数 ②(原則①-②)
落札候補者の 資格認定	
失格者が 出た場合の 理由及び対応	
入札状況等の 契約までの経過	

抽出事案説明書

発 注 方 式	指名競争入札
発注者 (所属名)	
工 事 名	
工 事 種 別	
工事概要	
指名業者数①	辞 退 ・ 棄 権 ・ 失 格 者 数 ②
上記業者を指名 した経緯・理由 (指名の考え方)	
入札参加者数 ①-②	
入札状況等の契約までの経過	

抽出事案説明書

発 注 方 式	随意契約
発注者 (所属名)	
工 事 名	
工 事 種 別	
工 事 概 要	
選定した相手方	
上記業者を選定 した経緯・理由 (随意契約 の理由)	
見 積 状 況 等 の 契約までの経過	